

対チュニジア共和国 事業展開計画

2021年 4月 現在

基本方針 (大目標)	質の高い経済成長に向けた開発協力
---------------	------------------

重点分野 1 (中目標)	経済インフラ等の整備と人材育成、治安維持能力強化
-----------------	--------------------------

開発課題 1-1 (小目標) 産業育成に必要な インフラ整備	【現状と課題】 経済成長等に伴い電力需給は逼迫し喫緊の対応が求められている。道路については沿岸部を中心に整備されつつあるものの、物流の活性化や交通量の増加に追いついていない状況。また防災インフラが十分整備されていないことから洪水により人命、財産、農作物等が被害を受け、経済的・社会的損失が発生する等、持続的な産業育成への弊害が生じている。			【開発課題への対応方針】 持続的な産業育成に不可欠なエネルギー・運輸都市交通、防災等のインフラ基盤の整備や維持管理の能力強化等を実施する。										
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
					2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度				
		経済・防災 インフラ整備 プログラム 持続的な産業育成に不可欠な経済・防 災分野等のインフラ整備を支援する。	ガベス～メドニン間マグレブ横断道路整備計画	有償	■■■■■						150.84	9,11		
			ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画	有償	■■■■■	■■■■■	■■■■■				380.75	7,9		
			チュニス大都市圏洪水制御計画	有償	■■■■■	■■■■■					68.08	9,11,13		
			メジェルダ川洪水対策計画	有償	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			103.98	9,11,13		
			シディサレム多目的ダム流域総合土砂管理計画協力準備調査	協準	■■■■■	■■■■■						6,9		
			電力セクターに係る情報収集・確認調査	基礎情報調査		■■■■■						7,9		
			橋梁維持管理計画策定支援プロジェクト	技プロ		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			9,11	
	運輸・交通/エネルギー分野の研修		課題別研修他	■■■■■	■■■■■						4,7,9			

【現状と課題】		【開発課題への対応方針】													
2011年の革命の一因となった顕著な地域間格差については未だ解消されておらず、安定的な民主主義の発展のために不可欠な経済発展を促すためにも、その是正は喫緊の課題となっている。地方部の上下水道等の社会インフラ分野においては、上水の需給の逼迫や下水処理施設の整備が十分にされておらず、地方の生活環境を向上させ、産業発展を促進するためには、関連する施設の整備が必要である。		都市部に比べ十分な社会インフラが整備されていない内陸部等の地方部に対し、上水・下水等の社会インフラの整備を行い、地方部の生活環境を改善する。													
協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考			
				2020 年度 以前	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度						
開発課題 2-2 (小目標) 生活環境向上 のための社会 インフラ整備	社会インフラ 整備・水資源 開発プログラム 生活環境改善に資する社会インフラの 整備を行う。	地方都市給水網整備計画	有償	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■							60.94	6,11			
		地方都市水環境改善計画	有償	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■								108.71	6,11		
		スファックス海水淡水化施設建設計画	有償	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■								366.76	6,13		
		経済社会開発計画	無償	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■								5.00	3	保健・医療	
		南部無収水削減能力強化プロジェクト	技プロ	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■										6	
		ガベス県高度下水処理施設整備計画準備調査	協準	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■										6	
		新型コロナウイルス対策検査能力向上プロジェクト	技プロ	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■										3	
		新型コロナウイルス影響下における保健医療人材能力強化プロジェクト	技プロ	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■										3,4	
		医療関連感染予防・管理	国別研修	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■										3	
		教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■									0.10	1,4	
		化学触媒を活用した小規模ごみ炭化処理機器の導入に係る基礎調査	基礎調査	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■										11,12	
		社会的弱者支援分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■									0.26	1,4	

【凡例】「協準」(＝全ての協カ準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別専門家)、「個別機材」(＝個別機材)、「国別研修」(＝国別研修)、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブスキームを除く全ての無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。
 【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」、14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」
 【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf